

新事業「災害子ども教育支援」
被災地の復興を支える

ユース・ボランティアへの支援について

日本ユネスコ協会連盟は、昨年10月に新事業「災害子ども教育支援」を創設しました。同事業では、今後、大きな自然災害が発生した際に、全国からの同事業への募金をもとに、災害のレベルに応じて、①被災地の復旧・復興を支えるユース・ボランティアへの活動助成、②被災校への物資等支援、③被災家庭の子どもへの奨学金支援を行います。

とりわけ、「ユース・ボランティアへの活動助成」は、全国の学校やユネスコ協会・クラブの青年会員などのグループから申請が可能です。

「ユース・ボランティアへの活動助成」は、災害発生時に、被災地の社会福祉協議会などによって開設される「災害ボランティアセンター」等の公的機関がボランティアを募集する活動が対象になります。助成対象は、15歳以上35歳未満が8割以上を占めるユースを中心としたグループで、かつ20歳以上の責任者による引率が必須です。

なお、ボランティア活動の申込みは、各グループの責任において、被災地の「災害ボランティアセンター」のホームページなどから募集状況を確認し、「災害ボランティアセンター」に直接申込む必要があります。(ボランティア活動は、各グループの責任において実行・管理してください。日ユ協連では、ボランティア活動の紹介や引率はいりませんので、ご注意ください。)

また、対象活動は、力仕事など、若者の力が必要な災害後まもない復旧・復興の場で災害発生から半年以内に行われる活動です。被災地との交流を目的とした活動は支援対象外となります。

ボランティア活動後の事後申請となりますが、選考委員会での審査を経て、支援が決定したグループには、被災地への旅費などの一部を助成します。

その他、具体的な助成内容や申請方法・締切などは、「ユース・ボランティア活動助成」の募集要項に記載しています。詳細は、日ユ協連・災害子ども教育支援担当までお問い合わせください。

日本ユネスコ協会連盟 企画部 教育支援課 災害子ども教育支援担当

電話：03-5424-1121 メール：kodomo@unesco.or.jp